

ASIAGAP 指導員の細則

第 1 版



発行日：2023年11月14日
運用開始日：2023年11月14日

目次

ページ

目的	1
1 適用範囲	1
2 基本要件	1
3 資格要件	1
4 継続要件	1
5 登録料	2
6 ASIAGAP指導員によるJGAP指導	2
7 指導員補	2
8 登録の取消し	2
9 指導員特典	2
10 資格の表現	3
11 指導員カード	3
改定履歴	4

目的

本細則は、ASIAGAP/JGAP 認証取得を目指す農場・団体を指導する「指導員」に対する要求事項を定め、要件を満たす「指導員」が活動することを目的とする。

1 適用範囲

本細則は、以下の者に適用される。本細則で「指導員」という場合、以下の者が該当する。

(1) ASIAGAP 指導員

ASIAGAP 指導員とは、農場が「適切で効率的な農場管理」を実現し、ASIAGAP/JGAP 認証を取得・継続するために、その指導・相談または農場管理業務の助言・支援を行う知識のある者

(2) ASIAGAP 上級指導員

ASIAGAP 上級指導員とは、農場・団体が「適切で効率的な農場管理」を実現し、ASIAGAP/JGAP 認証を取得・継続するために、その指導・相談または農場管理業務の助言・支援を行う能力のある者

2 基本要件

「指導員」は以下の要件を満たさなければならない。

(1) 指導に必要な『ASIAGAP/JGAP 総合規則』、『ASIAGAP/JGAP 農場用 管理点と適合基準』

および『ASIAGAP/JGAP 団体事務局用 管理点と適合基準』を理解し、農場・団体に対して誠実な指導を行う。

(2) ASIAGAP/JGAP 認証プログラムに関する最新の情報を入手し、研鑽を積む。

(3) 農場・団体との合意に基づき活動する。

(4) 指導を担当した農場・団体の機密情報の取扱いに注意し、守秘義務を守る。

3 登録要件

3.1 指導員

指導員は、以下の要件を満たし、一般財団法人日本 GAP 協会（以下、「協会」という）に登録した者である。

(1) JGAP 指導員 基礎研修 合格

(2) ASIAGAP 指導員 基礎差分研修 合格

3.2 上級指導員

上級指導員は、指導員資格に加え、以下の要件を満たし、協会に登録した者である。

(1) 団体認証研修 合格

(2) 10 件以上の ASIAGAP/JGAP 認証取得支援

4 継続要件

「指導員」の有効期限は2年間である。

「指導員」の資格を継続するには、以下のいずれかの研修を有効期限までに受講し、合格あるいは修了しなければならない。

- | | |
|--------------------|----|
| (1) インターネット研修 | 合格 |
| (2) JGAP 指導員 基礎研修 | 合格 |
| (3) 団体認証研修 | 合格 |
| (4) JGAP 新旧差分研修 | 合格 |
| (5) ASIAGAP 基礎差分研修 | 修了 |
| (6) 現地研修 | 修了 |
| (7) 特別研修 | 修了 |

5 登録料

「指導員」の登録料は、事業料金表に基づく。

6 ASIAGAP 指導員による JGAP 指導

ASIAGAP 指導員は、JGAP 指導員の資格を含有するため JGAP の指導ができる。

7 指導員補

- (1) 「指導員」が有効期限までに更新を完了しなかった場合、「指導員」の登録は削除される。ただし、有効期限の翌日から 2 年間は「指導員補」として登録データは保存される。
- (2) 指導員補の期間中に、本細則 4 に該当する研修を合格あるいは修了し、登録手続きを完了すると「指導員」に復帰することができる。
- (3) 指導員補は、指導員、上級指導員という呼称や認証プログラムロゴマーク、指導員カードを使用してはならない。
- (4) 指導員補は、本規則 8 指導員特典を受けることはできない。

8 登録の取消し

下記の場合、「指導員」は登録を取り消される。取消しの判断は協会が行う。

- (1) 有効期限を過ぎた場合
- (2) 登録料を支払わない場合
- (3) 指導を担当した農場・団体との不適切な関係が原因で、指導結果が信用できないと協会が判断した場合。あるいは、不適切な関係が発覚した場合
- (4) ASIAGAP/JGAP および協会の信用を傷つけた場合

9 指導員特典

指導員および上級指導員は次の特典を有する。

- (1) 「指導員専用サイト」の利用
- (2) 「指導員専用イベント」への参加
- (3) 「ASIAGAP 認証プログラムロゴマーク」の名刺への表示
- (4) ASIAGAP/JGAP に関する最新情報の提供を受ける

10 資格の表現

「指導員」は、その資格を名刺等に表現することができる。ただし、表現方法は下記の通りとする。

(1) 登録番号

「指導員」の登録時に付与された登録番号を使用する。

- ・ ASIAGAP 指導員登録番号 A00000 (英語標記 ASIAGAP Trainer No. A00000)
- ・ ASIAGAP 上級指導員登録番号 A00000 (英語標記 ASIAGAP Senior TrainerNo. A00000)

(2) 認証プログラムロゴマーク

指導員は認証プログラムロゴマークを使用できる。

使用方法は ASIAGAP ロゴマーク使用の細則に従う。

11 指導員カード

「指導員」は、協会より「ASIAGAP 指導員カード」または「ASIAGAP 上級指導員カード」が発行される。本カードは「指導員」の資格を表すものとして使用し、他の目的には使用しない。また、複製、譲渡、提供、転貸、または代理使用してはならない。ASIAGAP 指導員は JGAP 指導員の登録要件を満たすため、「ASIAGAP 指導員カード」「ASIAGAP 上級指導員カード」はそれぞれ「JGAP 指導員カード」「JGAP 上級指導員カード」を包含している。「ASIAGAP 指導員カード」「ASIAGAP 上級指導員カード」を発行している場合、「JGAP 指導員カード」「JGAP 上級指導員カード」は発行しない。

改定履歴

版数	改定日	改定内容
第1版	2023年11月9日	初版発行



一般財団法人 日本 GAP 協会
東京都千代田区紀尾井町 3-29
日本農業研究所ビル 4 階
URL: <https://jgap.jp>